

バランスの良い食事で
免疫力 UP! 毎日果物
200g食べましょう。

果樹を巡る動き

・令和3年度果樹対策予算
概算要求の概要について

p1

特集

・ウメの品種動向と農研機
構で育成した新品種

p5

業務日誌、人事異動

p8



中央果実協会は国際植物
防疫年2020のオフィシャ
ルサポーターです。

果樹を巡る動き

令和3年度果樹対策予算概算要求の概要について 農林水産省 生産局 園芸作物課 課長補佐(需給調整第2班担当) 光廣 政男

1. はじめに

果樹関係施策の推進につきましては、日頃より関係者の皆様の御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。

本稿では、令和2年9月30日に農林水産省が公表した令和3年度予算概算要求のうち、果樹支援対策(果樹農業生産力増強総合対策等)について紹介します。

2. 基本的な考え方(生産基盤の強化に向けて)

農林水産省は、本年4月に新たな果樹農業振興基本方針を公表しました(第55号参照)。

その中で、「果樹農業の振興に向けた基本的考え方」として、高品質な国産果実は国内外から高く評価されており、輸出品目としてのポテンシャルも高いこと、中山間地域を始めとする地域農業の基幹品目となっていること、その一方で、人口減少の本格化により国内需要が減少している中、生産現場の人手不足等の生産基盤のぜい弱化により、需要の減少を上回って生産量が減少している状況である、といった現状を整理した上で、こうした状況を踏まえつつ、人口減少が本格化する社会にあっても、果樹農業の持続性を高めながら、成長産業化を図るためには、「供給過剰基調に対応した生産抑制的な施策から、低下した供給力を回復し、生産基盤を強化するための施策に転換していく必要がある」とし、このことを新たな基本方針の柱に据えたところです。

これを踏まえ、令和2年度予算から、令

和元年度までの「果樹農業好循環形成総合対策」から「果樹農業生産力増強総合対策」に事業名を変更し、生産基盤の強化に必要な「労働生産性の向上」に着目した取組への支援を拡充したところです。

令和3年度予算概算要求においてもこれを引き継ぎ、基本方針の実現に向け、果樹農業の生産基盤の強化に向けた取組への支援を強化していくこととしています。

3. 果樹農業生産力増強総合対策(拡充)

我が国の果樹産地の生産基盤を強化するため、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形や優良品目・品種への改植・新植、苗木・花粉の安定確保、放任園地の発生防止、加工・業務用の国産果実の安定供給等の取組を支援します。

特に、省力樹形の導入推進のため、省力樹形用苗木の安定生産に向けたモデル的な取組を新たに支援します。

さらに、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地を育成するため、水田の樹園地への転換や中山間地等の既存産地の改良を通じた、まとまった面積での省力樹形・機械作業体系の導入等の取組と併せて、早期成園化や成園化までの経営の継続・発展に係る取組を総合的に支援します。

(1) 果樹経営支援等対策

優良品目・品種への改植・新植及びそれに伴う未収益期間における幼木の管理の取組に要する経費を支援します。

特に、平坦で作業性の良い水田等への新植や、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形の導入を推進します。

(次頁「改植・新植の支援単価表」参照)

(2) 苗木・花粉の安定確保対策(拡充)

果樹生産に必要な苗木や花粉の安定供給を図るため、苗木の生産体制の構築や花粉専用園地の育成等の取組を支援します。

特に、省力樹形の導入推進のため、省力樹形用苗木の安定生産に向けたモデル的な取組を新たに支援します。

① 優良苗木生産推進事業

省力樹形用苗木の安定生産に向けたモデル的な取組を支援する「省力樹形用苗木の育成」のメニューを新設します。

果樹農業の生産基盤の強化や労働生産性の向上を目的として、省力樹形導入への支援を強化したところです。

一方、省力樹形は慣行樹形よりも多くの苗木を必要とすることから、省力樹形の導入を推進するには、省力樹形用苗木の安定的な供給体制を整備することが必要です。しかし、りんごの高密植栽培用のフェザー苗や、なしのジョイント栽培用の大苗といった、省力樹形用の苗木の生産については、慣行樹形用の1年生苗と比較して、

- 専門的な栽培技術を要する
- より長い栽培期間が必要となる
- 栽培により多くの面積を要する
- 苗木一本当たりの生産コストが高くなる

といった特性があり、これがボトルネックとなり、生産拡大が進んでいません。

こうした状況を踏まえ、省力樹形用苗木の安定生産に向けたモデル的な取組を支援し、その横展開を図ることで、省力樹形用苗木の安定的な供給体制を確立することを目指し、本メニューを新設することとしています。

本メニューは、苗木業者や生産出荷団体、行政等の関係者・関係機関が一体となって行う、省力樹形用苗木の安定生産に向けたモデル的な取組を支援するものであり、具体的には、省力樹形用苗木の育成に要するほ場借料や管理費等の掛かり増し経費に対し、面積当たり定額(20万円/10a)で支援するものです。

補助対象として想定される経費は、ほ場借料、ほ場の排水対策費、省力樹形用苗木の育成管理に要する肥料代・農薬代、かん水設備・支柱等の資材費、アルバイト賃金等です。なお、苗木の購入経費は補助対象外です。

補助対象となる面積は、本メニューにより育成した省力樹形用苗木を用いて改植・新植を行う面積となります。

また、苗木の安定確保や、慣行樹形と比べて多くの苗木を必要とする省力樹形の導入加速化への対応の強化に向け、苗木の自給に取り組もうとする果樹産地や、省力樹形用苗木の増産に取り組む苗木産地が事業に取り組み

改植・新植の支援単価表

支援対象となる栽培方法・品目		支援単価(万円/10a)		支援対象となる 植栽密度の下限 (本/10a) (標準密度)		
		改 植	新 植			
慣行樹形栽培等	みかん等のかんきつ類 (植栽密度の下限は うんしゅつみかんのみに適用)		23	21	50	100
	かんきつ類 以外の 主要果樹	りんご	17	15	18	36
		ぶどう	17	15	12	24
		なし (植栽密度の下限は 日本なしのみに適用)	17	15	40	80
		もも	17	15	18	36
		かき	17	15	30	60
	りんごのわい化栽培		33	32	62	125
	ぶどう(加工用)の垣根栽培		33	32	125	250
省力樹形栽培	超高密植(トールスピンドル)栽培(りんご)		73	71	概ね250	
	高密植低樹高(新わい化)栽培(りんご)		53	52	" 165	
	根域制限栽培(みかん等のかんきつ類)		111	108	" 170	
	根域制限栽培(ぶどう、なし、もも等)		100	99	" 170	
	ジョイント栽培(なし、もも、すもも等)		33	32	" 169	
	ジョイント栽培 (かき等)		33	32	" 320	

やすくなるよう、支援対象者の要件を変更することとしました。

具体的には、支援対象者である苗木生産コンソーシアム(都道府県、市町村、産地協議会、苗木業者等により構成)の構成員のうち、産地協議会及び苗木業者について、令和2年度までは両方の参加を要件としていましたが、令和3年度概算要求においては、産地協議会又は苗木業者のいずれか一方の参加で事業に取り組むことができるようにします。

② 花粉専用園地育成推進事業

なしやキウイフルーツ等の品目は、授粉に必要な花粉を海外からの輸入花粉に一定程度依存しています。こうした品目については、海外での病害発生等による花粉の輸入の不安定化のリスクを抱えています。こうしたリスクを軽減するためには、国産花粉の安定生産・供給体制を強化することが必要であり、そのための花粉専用樹の新植・改植や、花粉採取に必要な機械・設備のリース導入等に要する経費を支援します。

令和3年度概算要求において、国内で花粉の安定生産・供給を図るための果樹生産者や生産出荷団体、市町村等による連携体制構築のための検討会開催費への支援(補助率:定額)を新設します。

また、花粉専用樹を新植・改植後、花粉が採れるようになるまでの幼木の管理経費を新たに支援することとしました。支援単価は定額で11万円/10a(=5.5万円/10a×2年分)で、果樹未収益期間支援事業と同様、改植・新植実施年度に補助金を一括交付することとしています。

(3) 放任園地発生防止対策

病害虫・鳥獣被害の原因となる放任園地の発生防止のため、作業条件の悪い園地等に対し、地域が必要と認める伐採や植林等の取組を幅広く支援します。

果樹支援対策（果樹農業生産力増強総合対策等）

①省力樹形や優良品種の導入等支援

【令和3年度予算概算要求額 5,780（5,687）百万円】

<対策のポイント>

我が国の果樹産地の生産基盤を強化するため、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形や優良品種・品種への改植・新植、苗木・花粉の安定確保、放任園地の発生防止、加工・業務用の国産果実の安定供給等の取組を支援します。また、省力樹形の導入推進のため、省力樹形用苗木の安定生産に向けたモデル的な取組を新たに支援します。

<事業目標>

果実の生産量の拡大（283万トン〔平成30年度〕→308万トン〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 果樹経営支援等対策

優良品種・品種への改植・新植及びそれに伴う未収益期間における幼木の管理の取組に要する経費を支援します。特に、平坦で作業性の良い水田等への新植や、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形の導入を推進します。

<改植（括弧内は新植）の支援単価の例>

品 目	慣行栽培	省力樹形栽培		未収益期間対策 (幼木管理経費)
かんきつ	23 (21) 万円/10a	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)		22万円/10a (5.5万円/10a × 4年分) (品目共通)
りんご	17 (15) 万円/10a	53 (52) 万円/10a (高密度低樹高栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密度栽培)	
なし	17 (15) 万円/10a	33 (32) 万円/10a (ジョイント栽培)		

2. 苗木・花粉の安定確保対策、放任園地発生防止対策

- 果樹生産に必要な苗木や花粉の安定供給を図るため、苗木の生産体制の構築や花粉専用園地の育成等の取組を支援します。また、省力樹形の導入推進のため、省力樹形用苗木の安定生産に向けたモデル的な取組を新たに支援します。
- 伐採や植林等の放任園地発生防止の取組を幅広く支援します。

3. 果実流通加工対策

加工・業務用の国産果実の供給不足に対応するため、実需者との契約取引の導入、省力型技術体系の導入実証等の取組を支援します。

4. 未来型果樹農業等推進条件整備（別紙）

<事業の流れ>



○ 省力樹形の導入支援

省力樹形の特長

- ・ 小さな木を密植して、直線的に配列するため、作業動線が単純で効率的。
- ・ 密植することで、高収量化が可能。
- ・ 日当たりが均一となり、品質が揃いやすい。
- ・ 成木までの期間が短いことから、早期成園化が可能。

<省力樹形の例>



○ 苗木の安定確保・生産推進

【省力樹形用苗木生産のモデル的な取組（新設）】

苗木生産コンソーシアムによる省力樹形用の苗木（フェザー苗やジョイント栽培用の大苗）の育成に要する掛かり増し経費を支援。



○ 花粉の安定確保

国産花粉の安定確保のため、花粉専用樹の新植等の取組を支援。

○ 放任園地の発生防止

放任園地の発生防止のため、産地内での合意形成に基づき行う伐採や植林等の取組を支援。

【お問い合わせ先】生産局園芸作物課（03-3502-5957）

< 果樹優良苗木・花粉安定確保対策事業 > 【 拡 充 】

果樹生産に必要な苗木の安定供給を図るため、優良苗木の生産体制の構築に向けた取組等を支援します。また、なしやキウイフルーツ等の海外からの輸入花粉に一定程度依存している品目について、海外での病害発生等による輸入の不安定化のリスクを軽減し、国産花粉の安定生産・供給を図るため、花粉専用樹の新植・改植や、機械・設備のリース導入等に要する経費を支援します。

1. 優良苗木生産推進事業

(赤字は拡充内容)

(1) 支援対象者

苗木生産コンソーシアム

（都道府県、市町村、産地協議会、苗木業者等により構成）

※産地協議会又は苗木業者のいずれかは必須（令和2年度までは両方必須）

(2) 補助対象となる取組

① 優良苗木の安定生産・供給体制の構築

果樹生産に必要な苗木の安定供給を図るための産地協議会や苗木業者等による新たな連携体制の構築（検討会開催等）。

② 苗木育苗ほの設置

苗木生産に必要なほの借り上げや、かん水設備の設置等。

③ 省力樹形用苗木の育成

省力樹形の導入推進のため、省力樹形用苗木の安定生産に向けたモデル的な取組に対し、面積当たり定額（補助率1/2相当）で支援。
【補助対象経費】ほ場借料、省力樹形用苗木の育成経費、資材費等
【補助対象面積】本メニューにより育成した省力樹形用苗木を用いて改植・新植を行う面積

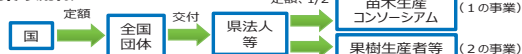


(3) 補助率

(2) ①・②：1/2以内

③：面積当たり定額（20万円/10a）

<事業の流れ>



2. 花粉専用園地育成推進事業

(1) 支援対象者

果樹生産者、生産出荷団体等

(2) 補助対象となる取組

① 花粉の安定生産・供給体制の構築

花粉の安定的な生産・供給を図るための生産出荷団体や果樹生産者、市町村等による連携体制の構築（検討会開催等）。

② 小規模園地整備

土壌・土層改良、排水路の整備、用水・かん水設備の設置等。

③ 新植・改植

なし、キウイフルーツ、りんご等の花粉専用樹の新植・改植。

④ 花粉専用樹の育成管理経費

新植・改植後、花粉が採れるまでの幼木の育成管理に要する経費に対し、面積当たり定額（補助率1/2相当）で支援。

⑤ 機械・設備のリース導入

花粉採取機や開花機、花粉精選機等のリース導入。



(3) 補助率

(2) ①：定額

②・⑤：1/2以内

③のうち新植：面積当たり定額（15万円/10a）

③のうち改植：面積当たり定額（17万円/10a）

④：面積当たり定額（11万円/10a
（＝5.5万円/10a×2年分））

(4) 果実流通加工対策

加工・業務用の国産果実の供給不足に対応するため、実需者との契約取引の導入、省力型技術体系の導入実証等の取組を支援します。

(5) 未来型果樹農業等推進条件整備

労働生産性を抜本的に向上させたモデル産地の育成を支援します。

具体的には、平坦で作業性の良い水田等の樹園地への転換や、中山間地等の既存産地での基盤整備等を通じた、一定規模以上のまとまった面積(2ha 以上(公共事業等による大規模な基盤整備を行う場合は5ha 以上))での省力樹形※及び機械作業体系の導入に対し、早期成園化や成園化までの経営継続・発展等に係る取組をパッケージで支援します。

※ 急傾斜地等で省力樹形の導入が困難な場合は、整列樹形(作業の効率化や機械化への対応のため、慣行樹形の樹を直線的な樹列に植え付け、作業用機械の効率的な運用のための作業道(2~4m 前後)を確保したもの)も支援対象。

支援タイプは新産地育成型と既存産地改良型の2タイプです。

〔新産地育成型〕

平坦で作業性の良い水田等を樹園地に転換し果樹を新植する場合に、省力樹形と機械作業体系の導入に必要な経費をパッケージで支援します。

- ① 小規模園地整備に要する経費(盛土等)(1/2以内)
- ② 新植に要する経費(深耕・整地費、土壤改良費、植栽費、苗木代)(10a 当たり定額)
- ③ 早期成園化、経営の継続・発展に係る取組に要する経費

次のア・イの取組を支援(最大23万円/10a※)

ア 大苗の育成:20万円/10a

イ 省力技術研修:3万円/10a

水田の場合、水田活用の直接支払交付金(以下のa・b)と合わせて最大33.5万円/10a を支援します(※上記の23万円/10a から10万円/10a を控除)。なお、各都道府県が定める「水田農業高収益化推進計画」に位置付けられることが必要です。

a.高収益作物定着促進支援:2万円/10a×5年間

b.高収益作物畑地化支援 :10.5万円/10a

- ④ 未収益期間の幼木管理に要する経費(22万円/10a)

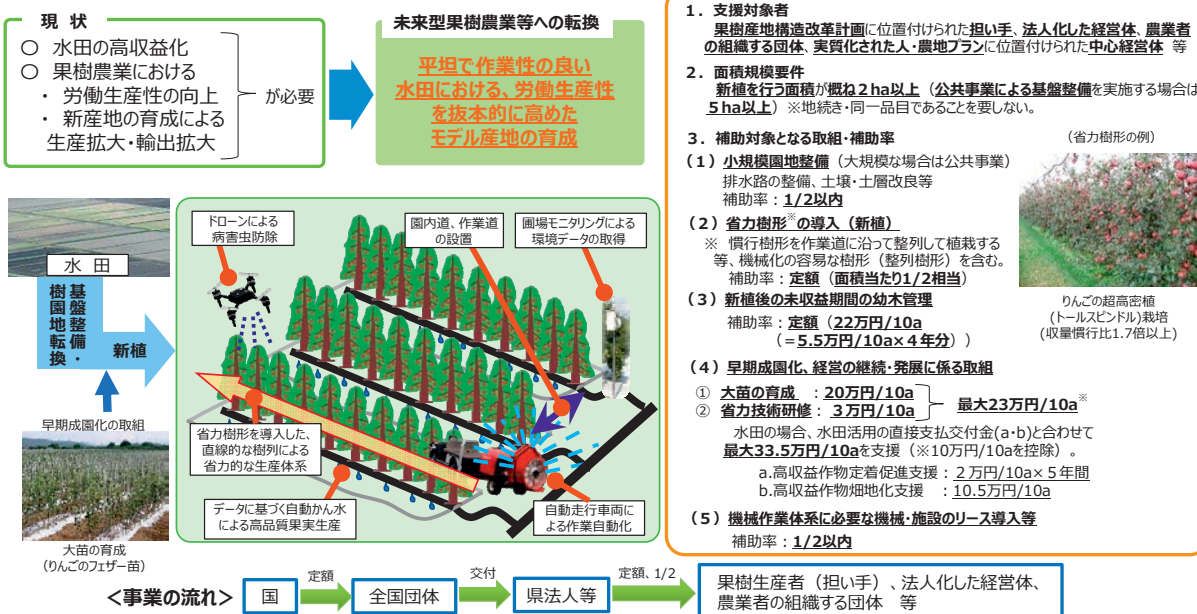
- ⑤ 機械化体系に必要な資材の導入・機材のリース導入等に要する経費(1/2以内)

果樹支援対策(果樹農業生産力増強総合対策等)

＜未来型果樹農業等推進条件整備 新産地育成型＞

【令和3年度予算概算要求額 5,780(5,687)百万円の内数】

平坦で作業性の良い水田の活用により果樹の新産地を育成し、果樹の生産拡大・輸出拡大を実現するため、基盤整備による水田の樹園地への転換を通じた、まとまった面積での省力樹形・機械作業体系の導入等の取組と併せて、早期成園化や経営の継続・発展に係る取組を総合的に支援します。



【既存産地改良型】

中山間地等の既存産地において、法人化等により経営の継続性を高め、園地を集積して基盤整備等を行い生産拡大を図る場合に、省力樹形と機械作業体系の導入に必要な経費をパッケージで支援します。

- ① 小規模園地整備に要する経費（園内道の整備等）（1/2以内）
- ② 改植に要する経費（伐採・抜根・深耕・整地費、土壌改良費、植栽費、苗木代）（10a 当たり定額）

- ③ 早期成園化、経営の継続・発展に係る取組に要する経費

次のア～ウの取組を支援（最大51万円/10a）

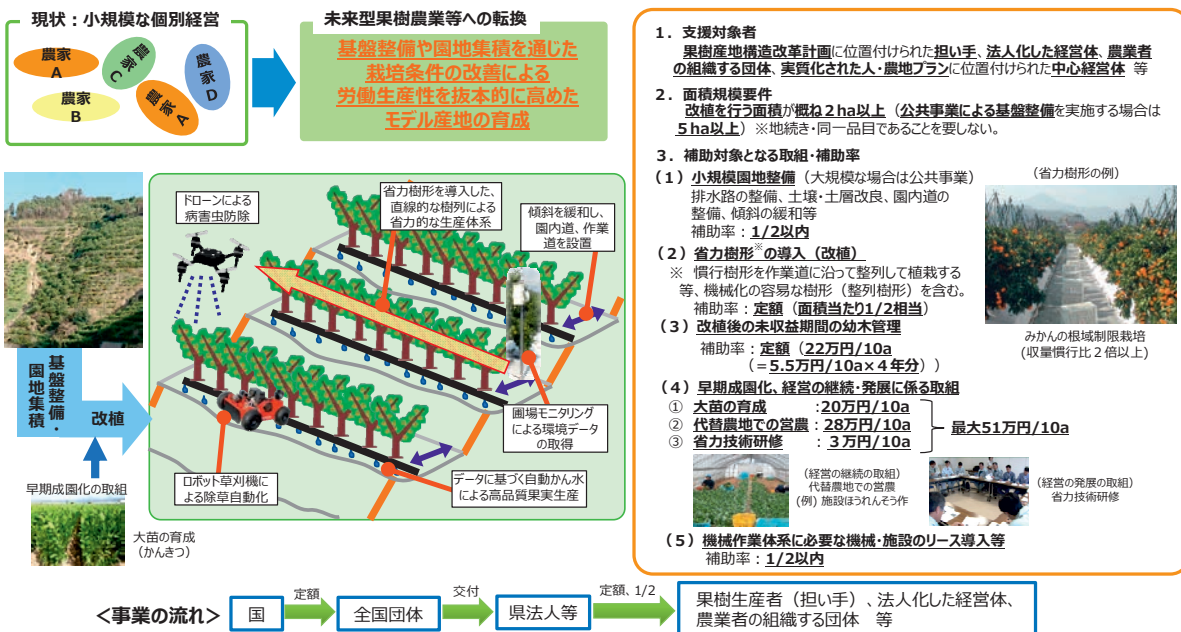
- ア 大苗の育成：20万円/10a
- イ 代替農地での営農：28万円/10a
- ウ 省力技術研修：3万円/10a
- ④ 未収益期間の幼木管理に要する経費（22万円/10a）
- ⑤ 機械化体系に必要な資材の導入・機材のリース導入等に要する経費（1/2以内）

果樹支援対策（果樹農業生産力増強総合対策等）

＜未来型果樹農業等推進条件整備 既存産地改良型＞

【令和3年度予算概算要求額 5,780（5,687）百万円の内数】

中山間地等の既存産地における果樹の省力生産・輸出拡大を実現するため、基盤整備による園地条件の改善を通じた、まとまった面積での省力樹形・機械作業体系の導入等の取組と併せて、早期成園化や経営の継続・発展に係る取組を総合的に支援します。



6. 終わりに

令和3年度予算については、本年12月に政府予算案として概算決定され、国会での審議を経て成立することになります。このため、今回紹介した予算概算要求の内容

については、予算折衝や実施要綱等の策定の過程で変更となる場合があります。

今後、各種機会をとりえて情報提供してまいりますので、今後の事業活用につなげていただければ幸いです。

特集

ウメの品種動向と農研機構で育成した新品種

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 果樹茶業研究部門 品種育成研究領域核果類育種ユニット長 八重垣英明

1. ウメの品種動向

ウメは中国が原産地である。わが国では弥生時代の遺跡からウメの核が発見されたことからその頃には伝来していたとされ、栽培の歴史は長い。しかし当初は、鑑賞用としての利用で、その後果実が利用されるようになった。ウ

メ果実は酸味が強く少量の青酸配糖体も含まれることから生食利用されず、もっぱら加工原料として利用されている。

ウメ品種は鑑賞用の花ウメと果実を利用する実ウメに分類できる。1980年代までの実ウメ品種はその地域で栽培されていた在来系統から選抜されたものが中心であった。

地域の系統を集めた比較検討から、和歌山県では、「南高」や「地蔵梅」など7系統が選抜され、長野県では「竜峡小梅」が選抜された。新潟県の「越の梅」、「藤五郎」、富山県の「稲積」、石川県の「石川1号」、福井県の「紅さし」、「剣先」、京都府の「城州白」、愛知県の「長束」、神奈川県「十郎」、「杉田」、東京都の「梅郷」、「玉英」、群馬県の「織姫」、福島県の「高田梅」、山形県の「節田」、「谷沢梅」などもそれぞれの地域で選抜された品種で、ほぼその地域でしか栽培されていない品種も多い。

しかし、1980年代の調味梅干しブームにより「南高」が選抜された和歌山県だけでなく全国各地で栽培が増加した。その一方で、それまで最も栽培されていた「白加賀」をはじめ従来の主要品種のほとんどは栽培面積が減少している。特に、『小梅』と呼ばれる果実重が10g 程度未満の品種や、成熟期にヤニ果と呼ばれる生理障害の発生が多くなるため梅干し加工に適さない品種の減少が顕著である。そのため、2017年では「南高」の受粉樹として導入された「小粒南高」が栽培面積第3位の品種となっている。しかし、ウメ全体の栽培面積も収穫量が初めて11万トンを超えた1994年をピークに大きく減少しているため、「南高」も2008年からは減少している(表1)。

2020年10月までに種苗法に基づく品種登録がされているウメ品種は37品種で、主要果樹の中ではクリの33品種に次いで少ない。

しかし、公的な試験研究期間で育成された品種は増加しており、登録品種の約4割は県や農研機構が育成した品種である。和歌山県では「NK14」、「橙高」、「星高」が登録され、「星秀」が出願公表中である。群馬県では「玉

織姫」、「紅の舞」が登録され、「ひなた丸」が出願公表中である。福井県では「新平太夫」と「福太夫」が、神奈川県では「虎子姫」と「十郎小町」が登録されている。

農研機構ではこれまで、「すももうめ中間母本農1号」、「すももうめ中間母本農2号」、「八郎」、「加賀地蔵」、「露茜」、「翠香」の6品種を登録している。

この中で栽培面積が最も増加している品種は、和歌山県果樹試験場うめ研究所で育成された「NK14」である。和歌山県では「南高」や「古城」は自家不和合性であるため着果が不安定になりやすいことが問題となっている。「NK14」は自家和合性で着果が安定しているため、和歌山県内の「南高」の結実が不安定な地域で普及している。

ウメ果実の8～9割は梅干しに加工されていると推定されるが、近年のコメ消費の減少に伴い、梅干しの消費も減少している。また、「南高」の栽培面積はウメ全体の33%程度であるが、生産量では60%を超えていると考えられる。

ウメの消費拡大を図るためには「南高」にはない特性を持ち、梅干し以外の加工用途にも適する品種が望まれる。農研機構が育成した「露茜」は赤肉のニホンスモモとウメの雑種であり、果皮及び果肉が赤くなることから梅酒、梅シロップ、梅ジャムなどに加工すると綺麗な赤い製品となる。全国各地で栽培が広まり、加工製品が販売されるようになっている。

2. 農研機構のウメ育種

表1に示した主要品種のうち「南高」や「白加賀」など8品種は自家不和合性で、結実するためには受粉樹が必要である。2015年以降、開花期の天候不順の影響で結実が安定せず、収穫量が10万トン以下となる年が増えている。受粉樹が不要な自家和合性品種を用いれば結実不良の問題は解決するが、ウメの自家和合性品種の多くは『小梅』など果実が小さいものが多く、市場において大玉として扱われる2Lサイズである30g 以上となる品種は稀少である。また、果実が大きい品種ではヤニ果の発生が問題となる品種も多い。そこで農研機構は、自家和合性を有し、果実が30g 以上になり、ヤニ果の発生が少ないウメ品種の育成を目指した。

その中で育成された「麗和」と「和郷」が2020年7月16日に品種登録出願公表されたのでその特性を紹介する。

表1 ウメ主要品種の栽培面積の推移

品種名	栽培面積(ha)			増減(ha)	自家 和合性	主産地
	2017年	2007年	1997年			
南 高	5,327	5,796	4,134	1,193	無	和歌山・鹿児島・三重
白加賀	1,653	2,503	3,441	-1,788	無	群馬・茨城・宮城
小粒南高	318	359	297	21	無	和歌山
紅サシ	308	393	337	-29	有	福井
豊 後	303	389	606	-303	無	青森・長野・岩手
竜峡小梅	301	691	927	-626	有	長野・宮城・福島
小 梅	253	397	698	-445	—	和歌山・宮城
鶯 宿	247	475	799	-552	無	奈良・徳島・大分
古 城	226	322	593	-367	無	和歌山
甲州小梅	157	278	344	-187	有	山梨
梅 郷	143	252	286	-143	無	群馬・神奈川
NK14	96	—	—	96	有	和歌山
玉 英	81	187	416	-335	無	茨城・兵庫・広島
越の梅	75	93	107	-32	有	新潟・秋田
藤五郎	72	94	107	-35	有	新潟・秋田・宮城
全体	15,900	18,700	19,100	-3,200		

農林水産省「果樹栽培状況等調査」、「特産果樹生産動態等調査」および「作物統計調査」参照

(1)「麗和」の特性

「麗和」は1998年に農林水産省果樹試験場(現農研機構果樹茶業研究部門)において、「加賀地蔵」に「月知梅」を交雑して得られた実生から選抜された。

樹姿は、直立と開張の中間で、樹勢は、やや強い。開花盛期は育成地(茨城県つくば市)では3月12日頃で「南高」と「白加賀」の間である(表2)。

花芽の着生は多く、花卉は白色八重咲きである(写真4)。一部の花は雌ずいが2～8本となる。花粉発芽能力を有し自家和合性で、結実良好である。

収穫盛期は育成地では6月22日頃で「南高」と同時期である。

果形は円形で整い、揃う。成熟期でも果皮の緑色が濃い果実が多い(写真1)。

果実重は37g程度、核重が2.7g程度で、果実重に占める核重の割合である核重率は7.1%程度である。2Lサイズの果実でも果実表面にヤニが出てくる外ヤニ果だけでなく、表面には出ていなくても果実内部にヤニが発生する内ヤニ果の発生も少ない(表3)。

円形で整った綺麗な果形で自家和合性を有することから「麗和」と命名した。

(2)「和郷」の特性

「和郷」は1999年に農林水産省果樹試験場において「剣先」と選抜系統の MM-43-22(「梅郷」×MM-20-2)を交雑して得られた実生から選抜された。

樹姿は、やや開張で、樹勢は、やや弱である。開花盛期は育成地では3月11日頃で、「南高」と「白加賀」の間である(表2)。

花芽の着生は多く、花卉は白色一重咲きである。花粉発芽能力を有し自家和合性で、結実良好である。

収穫盛期は育成地では6月18日頃で、「白加賀」と「南高」の間である。

果形は短楕円形でやや縦長である。果皮の緑色がやや薄くなる(写真2)。

果実重は34g程度、核重は1.7g程度と小さく、核重率は4.8%程度と極めて低い。2Lサイズの果実でも外ヤニ果および内ヤニ果の発生は少ない(表3)(写真3)。

自家和合性を有する「梅郷」の後代であることから「和郷」と命名した。



写真1 麗和の果実



写真2 和郷の果実

表2 「麗和」、「和郷」の樹の特性(農研機構 2017-2019)

品種	樹姿	樹勢	開花盛期	花型	花粉発芽能力	自家結実率(%)	収穫盛期
麗和	中	やや強	3/12	八重	有	39.6	6/22
和郷	やや開張	やや弱	3/11	一重	有	36.9	6/18
南高	やや開張	中	3/7	一重	有	0	6/22
白加賀	やや開張	強	3/18	一重	無	0	6/13

自家結実率は2018-2019

表3 「麗和」、「和郷」の果実特性(農研機構 2017-2019)

品種	果形	果皮の地色	果実重(g)	核重(g)	核重率(%)	外ヤニ果の発生(%)	内ヤニ果の発生(%)	滴定酸度(%)
麗和	円	緑	37.6	2.67	7.1	0	0	6.71
和郷	短楕円	淡緑	34.4	1.66	4.8	0	0.7	6.73
南高	卵	緑	42.3	3.68	8.7	5.5	13.1	6.37
白加賀	楕円	緑	35.9	2.71	7.5	19.8	49.8	6.25

(公財)中央果実協会

編集・発行所

公益財団法人 中央果実協会

〒107-0052

東京都港区赤坂 1-9-13

三会堂ビル 2F

電話：03-3586-1381

FAX：03-5570-1852

編集・発行人

今井 良伸

印刷・製本

(有) 曙光印刷



当協会 Web サイト

URL:

www.japanfruit.jp

お知らせ

毎日くだもの 200 グラム運動
メルマガジン「くだもの&健康
ニュース」を発刊しています。

多くの方の読者登録をお待ち
しております。

メルマガの読者登録方法は
当協会下記ホームページをご
覧下さい。

<https://www.japanfruit.jp>



写真3 和郷(左)と南高(右)の核

(3)栽培上の留意点と今後の予定と期待

「麗和」は関東、近畿、四国、九州地方での系統適応性検定試験は行われているが、東北、北陸、中国地方での特性は明らかになっていない。四国、九州地方では果実が小さくなる傾向がある。

雌ずいの多い花で全ての雌ずいが結実すると果実が密集した状態となる。一部は肥大の劣る果実となり、生理落果しやすくなる。成熟果の落果が始まる時期でも果皮がやや硬く、梅干しに加工しても硬くなる時がある。

「和郷」は関東、近畿、四国地方での系統適応性検定試験は行われているが、東北、北陸、中国、九州地方での特性は明らかになっていない。

育成地ではかなり結実良好で、枝が下垂しやすい。未熟な果実の果皮はやや硬く、梅干しに加工しても硬くなる時がある。



写真4 麗和 開花状況

両品種とも黒星病、かいよう病に罹病性であるため、通常の薬剤散布が必要である。

「麗和」及び「和郷」の苗木は日本果樹種苗協会と許諾契約を締結した果樹種苗業者から2021年の秋季より販売される予定である。

両品種ともヤニ果の発生の少ない、大きな果実を受粉樹無しで生産できるウメ品種としてウメ生産農家に限らず、一般家庭の庭先果樹としても普及が期待される。

また、開花期がやや遅く自家和合性を有することから、これまで適切な受粉樹が確定できていない「白加賀」、「古城」、「玉英」、「露茜」などの開花期の遅い自家不和合性かつ雄性不稔性である品種の受粉樹として利用できる。

さらに、「麗和」は実ウメでは少ない八重咲きであることから(写真4)、花も実も楽しめるウメとして期待される。

業務日誌、人事異動

- 2.10.22 食育セミナー(於 東京・東京農業大学)
- 2.10.28 第22回全国果樹技術・経営コンクール実行委員会(於 三会堂ビル)
第22回全国果樹技術・経営コンクール第1回審査会(書面審査)
- 2.11.13 日本蜜柑缶詰工業組合との意見交換会(於 国際フォーラム)
- 2.11.17 第22回全国果樹技術・経営コンクール第2回審査会(於 三会堂ビル)
- 2.11.26 中間監事監査(於 三会堂ビル)

中央果実協会 (職員)

区分	新役職	日付	名前	旧役職
採用	審議役	2.10.1	植木 隆	元農林水産省生産局園芸作物課国際食料情報分析官